

議案第 66 号

伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部改正について

伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 8 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例

伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例（平成 16 年伊賀市条例第 81 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 2 号中「後期高齢者支援金」を「国民健康保険事業費納付金」に改め、同条中第 3 号を削り、第 4 号を第 3 号とし、第 5 号を第 4 号とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の伊賀市国民健康保険給付費支払準備基金条例の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。